

執行機関

XI 執行機関

92. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

区分 区名	総数		構成比	事務		児童厚生		事務系		構成比
総数	76,031	(42,371)	55.7	31,133	(12,206)	2,023	(1,588)	34,110	(14,117)	44.9
千代田	1,252	(491)	39.2	633	(208)	11	(9)	660	(221)	52.7
中央	1,626	(783)	48.2	734	(269)	—		742	(271)	45.6
港	2,494	(1,220)	48.9	1,069	(402)	48	(28)	1,138	(435)	45.6
新宿	3,045	(1,617)	53.1	1,301	(502)	16	(15)	1,417	(564)	46.5
文京	2,026	(1,062)	52.4	915	(361)	47	(37)	1,015	(422)	50.1
台東	1,656	(782)	47.2	963	(361)	2	(2)	981	(367)	59.2
墨田	2,490	(1,336)	53.7	1,123	(427)	23	(13)	1,164	(447)	46.7
江東	3,441	(2,080)	60.4	1,272	(497)	90	(69)	1,386	(577)	40.3
品川	3,364	(1,917)	57.0	1,262	(470)	165	(105)	1,463	(584)	43.5
目黒	2,698	(1,446)	53.6	1,189	(458)	117	(70)	1,328	(533)	49.2
大田	6,016	(3,400)	56.5	2,235	(869)	261	(244)	2,570	(1,133)	42.7
世田谷	5,735	(3,070)	53.5	2,481	(1,010)	122	(78)	2,666	(1,104)	46.5
渋谷	2,706	(1,361)	50.3	1,196	(471)	1	(1)	1,229	(484)	45.4
中野	3,205	(1,905)	59.4	1,272	(512)	137	(117)	1,450	(646)	45.2
杉並	4,324	(2,429)	56.2	1,869	(785)	179	(143)	2,107	(949)	48.7
豊島	2,854	(1,695)	59.4	1,144	(483)	81	(64)	1,280	(570)	44.8
北	3,174	(1,881)	59.3	1,293	(523)	69	(65)	1,415	(603)	44.6
荒川	1,929	(1,003)	52.0	911	(346)	34	(30)	969	(383)	50.2
板橋	4,315	(2,573)	59.6	1,791	(735)	142	(106)	1,961	(853)	45.4
練馬	5,330	(3,050)	57.2	1,925	(684)	220	(143)	2,220	(849)	41.7
足立	4,346	(2,536)	58.4	1,649	(665)	49	(49)	1,750	(733)	40.3
葛飾	3,746	(2,121)	56.6	1,339	(532)	71	(63)	1,449	(609)	38.7
江戸川	4,259	(2,613)	61.4	1,567	(636)	138	(137)	1,750	(780)	41.1

資料：特別区人事委員会『平成8年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

2. () 内は、女子の職員数で内数である。

執行機関

(単位：人、%) (平成8.4.1現在)

土 木	建 築	機 械	電 気	保 母	一 般 技 術 系		構成比	
1,926 (11)	1,567 (105)	276	459 (1)	14,402 (14,217)	20,106 (14,702)	26.4	総	
46	42 (2)	3	13	113 (113)	256 (120)	20.4	千	
59	44 (1)	13	14	242 (242)	418 (253)	25.7	中	
66 (1)	54 (1)	5	16	350 (348)	542 (354)	21.7	港	
69	72 (3)	11	14	550 (542)	801 (568)	26.3	新	
43	46 (1)	11	16	327 (327)	491 (342)	24.2	文	
40	43 (2)	3	14	187 (187)	338 (201)	20.4	台	
72	56 (4)	6	17	517 (498)	707 (512)	28.4	墨	
74	52 (5)	4	21	695 (695)	885 (707)	25.7	江	
89 (1)	64 (5)	13	26	676 (647)	925 (659)	27.5	品	
60	62 (4)	12	19	450 (450)	663 (468)	24.6	目	
140 (2)	103 (9)	27	31	1,233 (1,230)	1,650 (1,266)	27.4	大	
184 (2)	136 (18)	16	38	963 (931)	1,459 (997)	25.4	世	
53	57 (4)	11	18 (1)	426 (426)	604 (439)	22.3	澁	
55 (1)	63 (5)	9	17	637 (618)	842 (638)	26.3	中	
105	93 (7)	13	21	792 (768)	1,121 (801)	25.9	杉	
68	65 (5)	13	17	619 (618)	844 (644)	29.6	豊	
62	58 (4)	13	19	685 (680)	896 (696)	28.2	北	
61 (1)	48 (1)	11	13	303 (303)	478 (320)	24.8	荒	
107 (1)	86 (2)	13	29	826 (825)	1,149 (850)	26.6	板	
115	92 (5)	17	19	1,200 (1,176)	1,514 (1,198)	28.4	練	
138	105 (9)	25	29	1,014 (1,002)	1,382 (1,025)	31.8	足	
106 (1)	57 (4)	12	17	767 (762)	1,028 (791)	27.4	葛	
114 (1)	69 (4)	15	21	830 (829)	1,113 (853)	26.1	江	

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成8.4.1現在)

区 分 区 名	医 療 技 術 系				技 能 系			
	医 師		構 成 比		構 成 比		構 成 比	
総 数	150	(90)	2,814	(2,521)	1.3	19,001	(11,031)	25.0
千代田	4	(4)	47	(39)	1.1	289	(111)	23.1
中 央	4	(3)	62	(56)	0.9	404	(203)	24.8
港	6	(4)	101	(83)	1.0	713	(348)	28.6
新 宿	8	(5)	124	(107)	1.3	703	(378)	23.1
文 京	5	(3)	79	(70)	1.1	441	(228)	21.8
台 東	4	(1)	60	(50)	1.2	277	(164)	16.7
墨 田	6	(4)	78	(68)	1.2	541	(309)	21.7
江 東	6	(3)	106	(93)	1.5	1,064	(703)	30.9
品 川	6	(5)	138	(128)	1.2	838	(546)	24.9
目 黒	4	(2)	109	(101)	1.4	598	(344)	22.2
大 田	8	(7)	212	(198)	1.1	1,584	(803)	26.3
世 田 谷	9	(4)	174	(163)	1.3	1,436	(806)	25.0
洪 谷	3	(2)	94	(86)	1.3	779	(352)	28.8
中 野	6	(4)	144	(128)	1.7	769	(493)	24.0
杉 並	10	(8)	163	(142)	1.4	933	(537)	21.6
豊 島	6	(4)	118	(108)	1.3	612	(373)	21.4
北	6	(5)	114	(100)	1.4	749	(482)	23.6
荒 川	4	(3)	62	(53)	1.3	420	(247)	21.8
板 橋	9	(6)	166	(151)	1.5	1,039	(719)	24.1
練 馬	8	(4)	208	(190)	1.2	1,388	(813)	26.0
足 立	9	(2)	155	(138)	1.5	1,059	(640)	24.4
葛 飾	9	(2)	124	(108)	1.4	1,145	(613)	30.6
江 戸 川	10	(5)	176	(161)	1.6	1,220	(819)	28.6

資料：特別区人事委員会『平成8年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：()内は、女子の職員数で内数である。

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成8.4.1現在)

区分 区名	総数		管 理 職							
			計		部長級		統括		課長級	
	構成比	構成比	構成比	構成比	課長	構成比	構成比	構成比		
総数	76,031	100.0	2,021	2.7	551	0.7	257	0.3	1,213	1.6
千代田	1,252	100.0	70	5.6	21	1.7	10	0.8	39	3.1
中 央	1,626	100.0	65	4.0	16	1.0	14	0.9	35	2.2
港	2,494	100.0	78	3.1	18	0.7	11	0.4	49	2.0
新宿	3,045	100.0	93	3.1	35	1.1	7	0.2	51	1.7
文京	2,026	100.0	68	3.4	18	0.9	10	0.5	40	2.0
台東	1,656	100.0	73	4.4	17	1.0	7	0.4	49	3.0
墨田	2,490	100.0	81	3.3	25	1.0	12	0.5	44	1.8
江東	3,441	100.0	77	2.2	17	0.5	9	0.3	51	1.5
品川	3,364	100.0	78	2.3	19	0.6	9	0.3	50	1.5
目黒	2,698	100.0	77	2.9	22	0.8	6	0.2	49	1.8
大田	6,016	100.0	134	2.2	44	0.7	10	0.2	80	1.3
世田谷	5,735	100.0	150	2.6	52	0.9	16	0.3	82	1.4
渋谷	2,706	100.0	75	2.8	20	0.7	12	0.4	43	1.6
中野	3,205	100.0	86	2.7	21	0.7	11	0.3	54	1.7
杉並	4,324	100.0	122	2.8	28	0.6	18	0.4	76	1.8
豊島	2,854	100.0	79	2.8	23	0.8	11	0.4	45	1.6
北	3,174	100.0	81	2.6	21	0.7	9	0.3	51	1.6
荒川	1,929	100.0	66	3.4	17	0.9	4	0.2	45	2.3
板橋	4,315	100.0	85	2.0	22	0.5	23	0.5	40	0.9
練馬	5,330	100.0	100	1.9	36	0.7	10	0.2	54	1.0
足立	4,346	100.0	112	2.6	20	0.5	16	0.4	76	1.7
葛飾	3,746	100.0	99	2.6	25	0.7	10	0.3	64	1.7
江戸川	4,259	100.0	72	1.7	14	0.3	12	0.3	46	1.1

資料：特別区人事委員会『平成8年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(2) 職層別職員数 (その2)

区分 区名	主							
	計		総括係長		係長		主査	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総数	74,010	97.3	3,008	4.0	5,729	7.5	3,232	4.3
千代田	1,182	94.4	71	5.7	155	12.4	27	2.2
中央	1,561	96.0	57	3.5	148	9.1	66	4.1
港	2,416	96.9	81	3.2	217	8.7	47	1.9
新宿	2,952	96.9	137	4.5	247	8.1	91	3.0
文京	1,958	96.6	78	3.8	206	10.2	90	4.4
台東	1,583	95.6	127	7.7	164	9.9	71	4.3
墨田	2,409	96.7	87	3.5	169	6.8	129	5.2
江東	3,364	97.8	118	3.4	221	6.4	132	3.8
品川	3,286	97.7	164	4.9	185	5.5	230	6.8
目黒	2,621	97.1	99	3.7	250	9.3	134	5.0
大田	5,882	97.8	203	3.4	435	7.2	220	3.7
世田谷	5,585	97.4	231	4.0	448	7.8	192	3.3
渋谷	2,631	97.2	171	6.3	130	4.8	211	7.8
中野	3,119	97.3	139	4.3	260	8.1	185	5.8
杉並	4,202	97.2	202	4.7	292	6.8	247	5.7
豊島	2,775	97.2	119	4.2	232	8.1	239	8.4
北	3,093	97.4	124	3.9	240	7.6	129	4.1
荒川	1,863	96.6	63	3.3	187	9.7	49	2.5
板橋	4,230	98.0	171	4.0	272	6.3	187	4.3
練馬	5,230	98.1	159	3.0	405	7.6	154	2.9
足立	4,234	97.4	163	3.8	362	8.3	198	4.6
葛飾	3,647	97.4	135	3.6	263	7.0	86	2.3
江戸川	4,187	98.3	109	2.6	241	5.7	118	2.8

資料：特別区人事委員会【平成8年4月1日現在 特別区職員の構成】

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、%) (平成8.4.1現在)

事										
主任主事		3 級 職		2 級 職		1 級 職		そ の 他		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
20,118	26.5	19,072	25.1	2,604	3.4	1,246	1.6	19,001	25.0	総
298	23.8	286	22.8	35	2.8	21	1.7	289	23.1	千
405	24.9	424	26.1	36	2.2	21	1.3	404	24.8	中
574	23.0	587	23.5	111	4.5	86	3.4	713	28.6	港
834	27.4	791	26.0	109	3.6	40	1.3	703	23.1	新
585	28.9	467	23.1	56	2.8	35	1.7	441	21.8	文
395	23.9	427	25.8	84	5.1	38	2.3	277	16.7	台
635	25.5	676	27.1	110	4.4	62	2.5	541	21.7	墨
911	26.5	743	21.6	117	3.4	58	1.7	1,064	30.9	江
962	28.6	792	23.5	89	2.6	26	0.8	838	24.9	品
637	23.6	793	29.4	85	3.2	25	0.9	598	22.2	目
1,421	23.6	1,730	28.8	195	3.2	94	1.6	1,584	26.3	大
1,370	23.9	1,558	27.2	251	4.4	99	1.7	1,436	25.0	世
626	23.1	603	22.3	69	2.5	42	1.6	779	28.8	洪
748	23.3	883	27.6	100	3.1	35	1.1	769	24.0	中
1,215	28.1	1,046	24.2	179	4.1	88	2.0	933	21.6	杉
684	24.0	795	27.9	58	2.0	36	1.3	612	21.4	豊
986	31.1	703	22.1	122	3.8	40	1.3	749	23.6	北
677	35.1	382	19.8	47	2.4	38	2.0	420	21.8	荒
1,260	29.2	1,060	24.6	162	3.8	79	1.8	1,039	24.1	板
1,315	24.7	1,526	28.6	203	3.8	80	1.5	1,388	26.0	練
1,335	30.7	963	22.2	118	2.7	36	0.8	1,059	24.4	足
1,059	28.3	798	21.3	113	3.0	48	1.3	1,145	30.6	葛
1,186	27.8	1,039	24.4	155	3.6	119	2.8	1,220	28.6	江

執行機関

(3) 職員数の推移

(各年4.1現在)

区 分 区 名	平成 3 年	平成 4 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年		
						数	対前年比	職員 1 人 当たりの 人 口
総 数	81,275	81,131	81,050	80,784	80,625	79,680	△945	98.5
千代田	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	—	27.3
中 央	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	—	40.1
港	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	—	56.5
新宿	3,369	3,369	3,369	3,369	3,238	3,222	△16	82.0
文京	2,176	2,164	2,164	2,140	2,135	2,123	△12	78.6
台東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	—	68.1
墨 田	2,500	2,500	2,496	2,496	2,496	2,496	—	86.3
江 東	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	—	94.1
品 川	3,657	3,657	3,657	3,632	3,567	3,499	△68	90.6
目 黒	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	—	84.7
大 田	6,370	6,324	6,298	6,264	6,134	5,982	△152	106.1
世 田 谷	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	—	127.6
渋谷	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	—	65.3
中 野	3,345	3,345	3,336	3,345	3,345	3,345	—	88.1
杉 並	4,541	4,508	4,508	4,508	4,508	4,474	△34	112.1
豊 島	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	2,883	△100	81.3
北	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	—	93.9
荒 川	2,085	2,076	2,064	2,045	2,029	2,017	△12	85.0
板 橋	4,478	4,478	4,478	4,470	4,461	4,394	△67	113.0
練 馬	5,344	5,400	5,420	5,443	5,443	5,443	—	115.3
足 立	4,940	4,840	4,840	4,652	4,849	4,365	△484	142.6
葛 飾	4,000	4,000	3,950	3,950	3,950	3,950	—	106.8
江 戸 川	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	—	134.6

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員 1 人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成 8 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を用いた。

93. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成8.4.1現在)

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監査委員			農業委員会
			計	うち議員 選出数	うち識見を有する者 選出数	
総数	113	92	84	38	46	125
千代田	5	4	3	1	2	—
中央区	5	4	3	1	2	—
港区	5	4	3	1	2	—
新宿	5	4	4	2	2	—
文京	5	4	3	1	2	—
台東	5	4	3	1	2	—
墨田	5	4	3	1	2	—
江東	4	4	4	2	2	—
品川	5	4	4	2	2	—
目黒	4	4	4	2	2	—
大田	5	4	4	2	2	—
世田谷	5	4	4	2	2	20
渋谷	5	4	3	1	2	—
中野	5	4	4	2	2	—
杉並	5	4	4	2	2	12
豊島	5	4	4	2	2	—
北	5	4	4	2	2	—
荒川	5	4	3	1	2	—
板橋	5	4	4	2	2	17
練馬	5	4	4	2	2	21
足立	5	4	4	2	2	15
葛飾	5	4	4	2	2	19
江戸川	5	4	4	2	2	21

資料：各区資料による。

注：委員数は現員数である。

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その1）

区分 区名	防災会議	民生委員	公害健康	保健所	結核診査	国民健康	建築審査会
		推せん会	被害認定 審査会	運 営 協議会	協議会	保険運営 協議会	
総 数	1,036	314	262	774	184	524	121
千代田	40	14	12	30	5	30	5
中央区	45	14	15	27	5	26	5
港区	50	14	13	28	5	25	5
新宿区	45	14	15	30	5	30	5
文京区	34	13	13	30	5	24	6
台東区	50	14	11	54	10	29	5
墨田区	40	14	15	29	5	24	5
江東区	54	14	14	30	10	26	5
品川区	55	14	14	30	5	23	6
目黒区	32	7	15	30	5	20	5
大田区	55	14	11	30	19	23	5
世田谷区	60	14	—	117	20	20	7
渋谷区	38	14	15	29	5	21	5
中区	31	14	—	—	5	20	6
杉並区	27	14	—	30	5	20	5
豊島区	47	14	15	30	5	20	5
北区	46	14	15	29	5	20	5
荒川区	35	14	15	19	5	20	6
板橋区	53	14	12	30	15	19	5
練馬区	48	14	—	30	10	24	5
足立区	30	14	15	24	10	20	5
葛飾区	55	14	14	60	10	20	5
江戸川区	66	14	13	28	10	20	5

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。

4. 会の名称は、区により異なることがある。

5. 千代田区の「特別職報酬等審査会」の数は10以内である。

6. 世田谷区の「保健所運営協議会」、「結核審査協議会」の委員数は各保健所ごとの委員数の合計である。

(平成8.4.1現在)

青少年 問題 協議会	生業貸金 貸付 審査会	特別職 報酬等 審査会	興行場法・ 旅館業法 及び 公衆浴場法 運営協議会	大気汚染 障害者 認定委員会	公害健康 被害補償 診療報酬等 審査会	都市計画 審査会	財産価格 審査・評価 審査会	
958	147	206	214	148	123	465	183	総
39	10	10	15	6	6	—	—	千
56	—	10	27	7	6	23	—	中
30	15	10	13	6	7	19	8	港
44	—	10	15	10	7	20	—	新
45	11	10	15	5	6	17	10	文
40	—	10	20	6	7	14	12	台
43	13	10	13	5	5	20	12	墨
48	14	—	—	5	7	20	—	江
59	—	15	14	10	6	20	7	品
31	11	—	—	4	5	18	3	目
32	14	10	20	11	6	19	10	大
39	—	10	—	7	—	20	7	世
41	20	15	15	6	7	18	—	洪
15	9	9	—	6	—	34	—	中
29	—	10	—	6	—	20	9	杉
37	—	8	—	6	6	22	12	豊
52	—	10	20	6	7	20	11	北
40	—	—	—	6	7	20	8	荒
26	—	9	—	7	7	29	16	板
36	—	10	—	6	—	26	12	練
68	13	10	—	6	7	20	15	足
53	17	10	15	5	7	20	8	葛
55	—	10	—	6	7	26	23	江

執行機関

(2) 附属機関及び委員数 (その2)

区分 区名	その他		その他の附
	会 数	委員 数	
総数	192	2317	
千代田 中央区	4 5 10	61 42 108	建築紛争調停委員会(3) 保健事業連絡協議会(22) 文化財保護審議会(7) 千代田区個人情報保護審議会(8) 公文書公開審査会(4) 公文書公開制度運営審議会(13) 文 公立幼稚園調整審議会(15) 中小企業振興審議会(19) 中小企業融資斡旋審査会(9) 奨学資金運営協議会(12) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員の会議(10)
新宿	10	189	基本構想審議会(30) 公文書公開・個人情報保護審査会(5) 公文書公開・個人情報保 建築紛争調停委員会(9) 文化財保護審議会(10) リサイクル推進協議会(30)
文京 台東	5 5	63 41	情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(8) 消防団運営委員会(15) 住宅政策 奨学資金貸付選考委員会(9) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(8) 情報公開及
墨田 江品	6 5 9	58 47 115	公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書公開制度及び個人情報保護制度運営審 電子計算組織管理運営審議会(18) 情報公開審議会(5) 建築紛争調停委員会(6) 奨 情報公開審議会(3) 電子計算組織運営審議会(12) 同和対策資金貸付審査会 奨学金 員会議(10) 文化財保護審議会(10)
目黒	10	63	公文書公開・個人情報保護審議会(20) 公文書公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区 員会(6) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(9)
大田	13	153	個人情報保護審議会(12) 公文書開示審査会(5) 同和対策資金貸付審査会(9) 中小 資金あっせん審査会(7) 建築紛争調停委員会(4) 文化財保護審議会(8) スポーツ振
世田 谷	14	202	基本構想審議会 情報公開・個人情報保護審議会(21) 情報公開・個人情報保護審査 員会(19) 建築紛争調停委員会(4) 住宅委員会(19) 自転車等放置防止対策審議会(25)
洪谷 中野	6 12	54 120	個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 個人情報の保護及び情報公開審議会(20) 福 情報公開審査会(5) 個人情報保護審議会(20) 個人情報保護審査会(5) 福祉審議会 化財保護審議会(8) 食品安全委員会 住宅政策審議会(19) 自転車等駐車対策協議会
杉並	10	136	環境保全対策推進委員会(30) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情 社会教育委員(7) 郷土博物館運営協議会(11) 社会教育センター審議会(15)
豊島	10	145	行政情報公開審査会(5) 個人情報保護審議会(17) 基本構想審議会(30) 表彰審査会 議会(6) 災害対策本部(20)
北	9	105	中小企業従業員退職金等共済運営審議会(15) 奨学資金貸付審査会(11) 小売市場運 情報保護制度運営審議会(17) 文化財保護審議会(8) 都市景観づくり審議会(20)
荒川	3	23	個人情報保護審議会(10) 文化財保護審議会(8) 情報公開審議会(5)
板橋 練馬	7 10	104 148	個人情報保護審議会(17) 表彰審査会(11) 住宅対策審議会(20) リサイクル推進協 電算処理に係る個人情報保護審議会(20) 公文書公開運営審議会(11) 公文書公開審 美術館運営協議会(20) 文化財保護審議会(8)
足立	12	175	本庁舎跡利用対策審議会 公文書公開・個人情報保護審査会(6) 公文書公開運営審議 委員会(4) 育英資金貸付審査会(10) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(6) 郷
葛飾	10	103	個人情報保護委員会(12) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 情報公開運 天文の博物館運営協議会(9) 文化・スポーツ活動助成協議会(10)
江戸 川	7	62	葛西沖開港審議会(15) 建築紛争調停委員会(3) 東京都計画事業瑞江駅北部土地区 域(5) 文化財保護審議会(14)

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

(平成8.4.1現在)

属 機 関 の 内 訳 (順 不 同)	
立図書館視聴覚資料協議会(29) 文化財保護審議会(7) スポーツ振興審議会(10) 情報公開運営審議会(15) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 建築紛争調停委員会(3)	総 千 中 港
護審議会(15) 住居表示審議会(30) 景観まちづくり審議会(20) 住宅まちづくり審議会(20) みどりの推進審議会(20) 審議会(22) 奨学生選考委員会(11) 文化財保護審議会(7) び個人情報保護制度運営審議会(9) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 議会(10) 障害者施策推進協議会(22) 文化財保護審議会(6) 学童災害共済審査会(9) 建築紛争調停委員会(6) 学資金貸付審査会(12) 文化財保護審議会(6) 運営委員会(10) 勤労者生活資金融資あっ旋審査会(10) 建築紛争調停委員会(4) 交通安全対策会議(56) 社会教育委	新 文 台 墨 江 品
民選定委員会 長期計画審議会 施設建設紛争調整委員会 住宅政策審議会(15) 地域保健福祉協議会 建築紛争調停委 企業融資あっせん審査会(9) 産業振興資金貸付審査会(8) 奨学金貸付審議会(14) 交通安全対策会議(35) かけ等整備 興審議会(12) 郷土博物館運営協議会(9) 明るい選挙推進協議会(21) 会(5) 消防団運営委員会(18) 環境審議会(20) 消費生活審議会(23) 中小商工業振興対策委員会(21) 農業振興対策委 文化財保護審議会(12) 社会教育委員(10) 消費者被害救済委員会(5)	目 大 世
社環境整備助成審査会(8) 建築紛争調停委員会(6) 奨学資金運営委員会(12) 文化財専門委員会(3) 福祉サービス苦情調整委員(4) 富士見台ケアセンター運営審議会(12) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員(10) 文 (31) 報保護審議会(20) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(24) 文化財保護審議会(10) 図書館協議会(10)	洪 中 杉
(15) 住宅対策審議会(20) アメニティ形成審議会(16) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員会(10) 文化財保護審 営協議会(11) 建築紛争調停委員会(3) 緑化推進審議会(15) 情報公開・個人情報保護救済委員会(5) 情報公開・個人	豊 北
議会(30) 建築紛争調停委員会(6) 文化財保護審議会(11) 美術館運営協議会(9) 査会(5) 富士見台ケアセンター運営審議会(12) 建築紛争調停委員会(5) 緑化委員会(24) 公民館運営審議会(26) 会(19) 個人情報保護審議会(19) 東京都市計画事業高野土地区画整理審議会(10) 住宅政策審議会(19) 建築紛争調停 土博物館運営協議会(12) 生涯学習推進協議会(60)	練 足
営委員会(17) 建築紛争調停委員会(5) 奨学資金貸付審議会(15) 学校保健委員会(20) 文化財保護審議会(5) 郷土と 画整理審議会(10) 東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理審議会(10) 情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会	葛 江

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
4. 中野区及び練馬区の「富士見台ケアセンター運営審議会」は共同運営であり、委員数は両区の計である。
5. 機関により任期満了に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

(3) 専門委員・指導員・相談員等

区分 区名	青少年委員	社会指導 教育員	体指 導委員	郷土調 査員 等	教育相 談員	法律相 談員	結 婚 相 談 員
総数	1,063	255	1,132	116	354	2,646	16
千代田	24	2	30	18	11	12	—
中央	23	6	33	4	6	188	—
港	27	8	30	6	12	284	—
新宿	34	23	43	7	10	20	—
文京	30	6	36	6	12	20	4
台東	46	6	67	—	7	292	—
墨田	34	4	35	4	19	8	1
江東	50	6	52	—	10	13	—
品川	40	5	50	10	9	17	—
目黒	44	8	44	1	6	284	1
大田	63	59	65	1	15	10	1
世田谷	64	13	58	8	32	663	—
渋谷	34	11	45	2	16	146	2
中野	43	5	43	—	21	38	—
杉並	49	6	50	2	15	29	—
豊島	36	21	22	6	28	95	—
北	64	5	64	4	5	25	2
荒川	40	8	45	5	5	27	—
板橋	59	21	69	—	24	26	2
練馬	71	15	62	4	31	60	2
足立	78	13	79	17	31	360	—
葛飾	55	—	55	6	11	15	—
江戸川	55	4	55	5	18	14	1

資料：各区資料による。

注：1. 例示以外については省略した。

2. 委員数は各委員として登録している数値である。なお、委託による場合は、平成7年4月1日から平成8年3月31日までの延べ人数を記載した。

3. 委員の名称は、区により異なることがある。

執行機関

(平成8.4.1現在)

区 行 財 政 等	相 談 員	税 務 相 談 員	区 民 相 談 員	母 子 相 談 員	家 庭 相 談 員	ろ う あ 者 相 談 員	交 通 事 故 相 談 員	保 健 衛 生 協 力 委 員	
	35	424	95	41	44	31	893	3,202	総
	—	4	7	1	—	—	—	133	千
	—	24	3	1	1	—	—	156	中
	—	48	7	1	1	—	284	192	港
	—	21	3	5	2	—	14	—	新
	—	10	7	1	1	—	2	176	文
	—	3	3	—	1	1	2	203	台
	—	—	1	1	1	—	2	179	墨
	—	—	—	2	2	—	3	201	江
	—	25	8	1	1	2	2	213	品
	6	100	3	2	1	1	492	—	目
	—	—	—	—	4	—	—	406	大
	—	24	13	5	5	—	24	402	世
	—	48	—	1	1	—	48	—	洪
	6	10	1	2	2	1	2	—	中
	—	8	4	3	4	—	1	290	杉
	5	5	—	2	2	—	—	—	豊
	—	24	—	—	—	—	1	249	北
	—	—	6	1	—	2	1	—	荒
	—	14	12	3	3	4	3	—	板
	10	7	—	—	3	—	2	—	練
	—	47	4	5	5	5	2	—	足
	8	1	11	2	2	15	6	—	葛
	—	1	2	2	2	—	2	402	江